□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□3□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□

埼玉土建一般労働組合・埼玉土建国民健
埼玉土建
埼玉土建一般労働組合

□□□□□□□

□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□

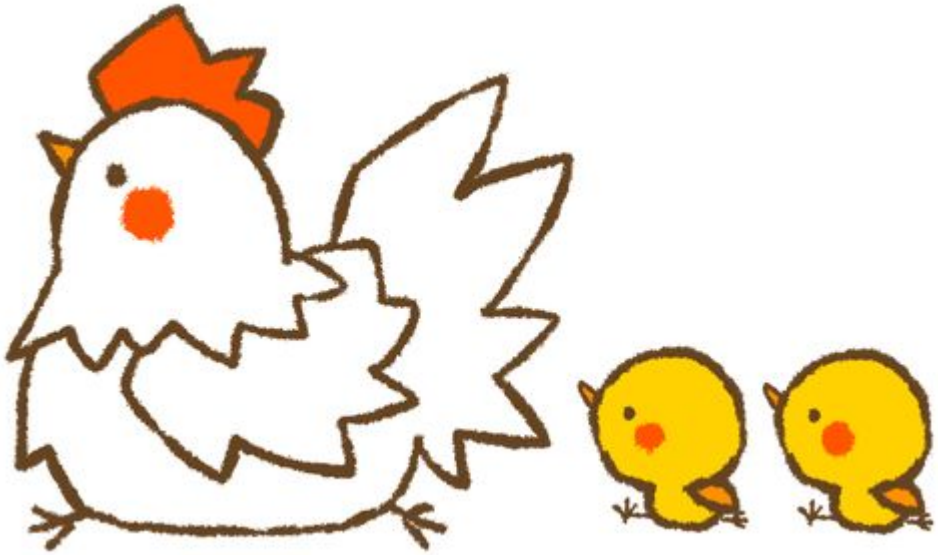

1/28 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ →□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

JFBA 日本弁護士連合会

バス事故はなぜ？
繰り返される事故の原因と対策を考える

2016年1月15日，長野県の軽井沢町の国道において，大学生等を乗せた大型スキーバスが，道路脇に転落し，乗員・乗客41人中15人が亡くなるという悲惨な事故が発生し，1年が経ちました。

2012年4月に関越自動車道において46人が死傷した事故等，以前にもバス事故が発生し，国による再発防止策が検討されてきたにもかかわらず，再び事故が繰り返されてしまいました。

背景には，バス業界，トラック業界及びタクシー業界等の規制緩和による過当競争，コスト削減に伴う労働者の労働条件の悪化等の影響があることが指摘されています。

今回の集会では，交通労働の研究者，ゼミ生を亡くされた尾木直樹教授，事故を取材した記者，労働現場の方，国土交通省担当官等をお招きして，今後このような悲惨な事故が二度と繰り返されることのないよう，原因と対策等について，みなさんと一緒に考えたいと思います。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

プログラム（予定）

◆基調講演：川村雅則氏（北海学園大学教授）
「繰り返されるバス事故と，その背景を考える～交通労働の改善に向けて」
◆尾木直樹氏（法政大学教職課程センター長・教授）からの発言
◆宮原修平氏（ＮＨＫスペシャル「そしてバスは暴走した」担当記者）からの報告
◆労働現場からの報告
◆国土交通省担当官からの報告

参加費・事前申込不要

2017年1月28日（土）
13:30～ 16:30

弁護士会館2階講堂「クレオ」BC

アクセス（交通案内）
地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
地下鉄日比谷線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
地下鉄千代田線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
地下鉄有楽町線 桜田門駅（5番出口）から徒歩8分
地下鉄日比谷線 日比谷駅（A14，A10出口）から徒歩10分
地下鉄千代田線 日比谷駅（A14，A10出口）から徒歩10分
都営三田線 日比谷駅（A14，A10出口）から徒歩10分

※当連合会では，本シンポジウムの内容を記録し，また，成果普及に利用するため，会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は，当連合会の会員向けの書籍のほか，当連合会のホームページ，パンフレット，一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また，報道機関による取材が行われる場合，撮影された映像・画像はテレビ，新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は，当日，担当者にお申し出ください。

主催：日本弁護士連合会　お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課　TEL03-3580-9857

1/24□□□

第8回 公正な税制を求める市民連絡会学習会

拡大する住まいの貧困と住宅セーフティネット

「住居は暮らしの器」と言われるように、適切な居住こそが幸せを実現します。ところが、社会全体が貧困で住居が確保できなければ、「住居が無く、生きていけない」状況に陥ることになります。高度経済成長を経て豊かな社会を実現したはずでしたが、バブル経済崩壊後の四半世紀は日本社会では人々がいとも簡単に「住居が無く、生きていけない」状況に陥ることを示しています。

本学習会では、居住の本質に立ち返り「居住福祉」の実態とわが国が居住福祉に充てられるべき財政のあり方を学習します。ぜひ、ふるってご参加ください。

講師 **稲葉 剛**氏

一般社団法人つくろい東京ファンド
代表理事、
立教大学大学院特任准教授

資料代 500円（経済的に困難な方は無料）

日時 2017年
1/24（火）
18:30～21:00（開場18:00）

会場 **主婦連合会会議室**
（主婦会館プラザエフ3階）
●JR四ツ谷駅麹町口前（歩1分）
●地下鉄南北線／丸の内線四ツ谷駅（歩3分）

主催 **公正な税制を求める市民連絡会**

事務局連絡先　弁護士　猪股正
さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4階　埼玉総合法律事務所　TEL048-862-0355　fax048-866-0425

DESIGNED BY MIXRX

□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

埼玉新聞
2016年（平成28年）12月19日（月曜日）
【新聞定価】1カ月2983円（本体価格2762円＋消費税221円）【1部売り110円】（第3種郵便物認可）

生活苦でも差し押さえ

「公平性保つ手段」自治体
「経済状況配慮を」専門家

地方税や国民健康保険税（国保税）などを滞納した住民に対し、自治体が財産を差し押さえたり、一括返還を迫る徴収が行われ、生活が困窮して精神的に追い詰められているケースが出ている。「税の公平性を保つ手段」として自治体に認められている権限だが、滞納者への徴収は個々の事情に応じた柔軟な対応が求められる。専門家らは「経済状況に配慮すべき」と話している。（岩崎歩）

地方税などの滞納

■届いた通知書

「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人暮らし。手取りで約28万円だが、2010年ごろから会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超になった。

今年3月、さいたま市債権回収課から「差押事前通知書」が届いた。担当者から月々16万円の支払いを迫られ、払えない場合は給与から20万円の差し押さえに同意する押印を求められた。生活状況は聴取されず、分納も認められなかった。担当者から夫の会社に連絡が行き、7月分から12万7千円が差し押さえられた。

7万円の家賃を合わせて月々約20万円がなくなる。光熱費が払えず、毎回のように督促状が届く。給与前は冷蔵庫の中が空っぽ。女性は高血圧で服薬していたが、病院に行く回数も控えている。「病気になっても病院にも行けない。私たちは死んでも関係ないのでしょうか」

同市北区の新聞配達員男性（68）も25万円の月給から6万円を差し押さえられる。妻（51）は自宅に引きこもりがちで、男性の収入だけが頼り。無年金のため、将来の不安は尽きない。

01年、上司の頼みを引き受けて連帯保証人になったことで、後に返済義務を負った。生活が困窮し、国保税を滞納。月々1万～2万円の分納を続けてきたが、09年に市債権回収課から一括返還か月5万円以上の支払いを求められた。

厳しい生活状況を伝えても、聞き入れられず、滞納額は約131万円に膨れ上がった。妻には「自分が倒れたら、俺のことは放っておいてほしい」と伝えてある。「払えない自分が悪いのは分かっているが、どうか血の通った対応をしてほしい」と訴えた。

■徴収の強化

市収納対策課によると、15年度の差し押さえ件数は国保税で2478件、その他の市税で5073件。5年前の約4倍で、国保税を除く15年度の徴収率は96・7％になった。同課は「財産を調査した上で、法に基づき対応をしている」と回答。中には、資産があるにもかかわらず税金を納めない悪質なケースもあるという。「苦しいながらも税を納めている人もおり、税の公平性を保つための手段として差し押さえを行っている」とした。

自治体による徴収が強化した背景の一つが、07年度に実施された国から地方への税源移譲。徴収率がすぐに財政に影響するようになったため、さいたま市以外でも全国の各自治体が徴収に躍起になった。しかし、病気や失業などで払えない状況に陥る場合も。総務省は「滞納者の個別具体的な実情を十分に把握した上で、適正な執行に務めてほしい」としている。

反貧困ネットワーク埼玉の猪股正弁護士によると、滞納者からの相談が年々増加傾向にあるという。「行き過ぎた取り立てで生活が破綻し、生存権が守られていない。生活が困窮している人に対しては画一的な方法ではなく、（自治体は）福祉とつなげる役割を持つべき」と疑問視する。

「住民税の課税世帯でも厳しい生活を送っている人が増えている」。地方税制に詳しい埼玉大学大学院の高端正幸准教授は貧困世帯が増加している現状を指摘する。その上で、「ルール上、自治体が税を徴収せざるを得ないのも事実だが、個々の経済状況にも当然配慮すべき。根本的な問題は困窮世帯に対する社会保障が機能していないことだ」と話した。

「払えない自分が悪い。でも親身に相談に乗ってほしかった」と話す新聞配達員の男性＝9日、さいたま市内

あす無料電話相談

地方税や国民健康保険税を滞納する人に対して、自治体による差し押さえが強化されていることから、滞納者を対象とした無料電話相談「税・国保・滞納・差押ホットライン」（0120・022052）が20日午前10時～午後8時に実施される。

中央社会保障推進協議会が主催。埼玉では反貧困ネットワーク埼玉に所属する弁護士らが相談に応じ、生活の立て直しを支援する。

同ネットワークによると、自治体による差し押さえで、病院に行けなくなるなど、生活が困窮する実態が多く見受けられるという。2009年度から14年度までの国保税滞納世帯は全国で445万世帯から336万世帯に減少しているものの、差し押さえ件数は約18万件から約27万件と1・5倍に増加している。担当弁護士は「困っている方は気軽に相談してほしい」と話している。

給与の差押に関する承諾書

平成　　年　　月　　日

さいたま市長　様

住所

氏名

私は、下記の会社に対して有する平成２８年３月以降分の給料（扶養手当、時間外手当、宿直手当等を含む）支払請求権を差し押えられることについて異議なく、毎月の給料のうち、月額２００，０００円の額を滞納金額に満つるまで差押えを受けることを承諾します。

（会社住所）

（会社名）

□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□

Mary's
L'OCCITANE
EN PROVENCE

トップ
トップ
仙台
辛味噌ラーメン
Merry Christmas
Have a Brilliant Christmas!
Soyez toujours resplendissant !
Marchons toujours droit et positivement !
POUR
un moment agréable
Je ne souhaite une excellente journée !
Merci Ton regard rendent les visages souriants.
Soyez toujours Resplendissant !
Le plaisir, la Joie et les bonnes choses

□□□□

□□□

□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□